

令和5年9月20日
札幌開発建設部

管内国道の通行止めについて（第5報・終報）

国道231号石狩市浜益区において実施している通行止めにつきましては、土のう設置作業を完了し現地の安全が確保されましたので、本日16時00分より「片側交互通行」となりました。

引き続き、道路利用者の皆様には多大なご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願いいたします。

札幌開発建設部管内における国道の通行止め区間について

① 国道231号

1) 通行止め区間：石狩市浜益区浜益～石狩市浜益区浜益 L=0.19km

2) 通行止め日時：9月19日（火）

2：15～本日16時に全面通行止め解除（片側交互通行）

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「道路情報提供システム」 <http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>



※国道の通行止めに関する情報はツイッターでもお知らせしています。

「札幌開発建設部 Twitter」 https://twitter.com/mlit_hkd_sp



「札幌開発建設部道路情報 Twitter」 https://twitter.com/hkd_mlit_roadsp



【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

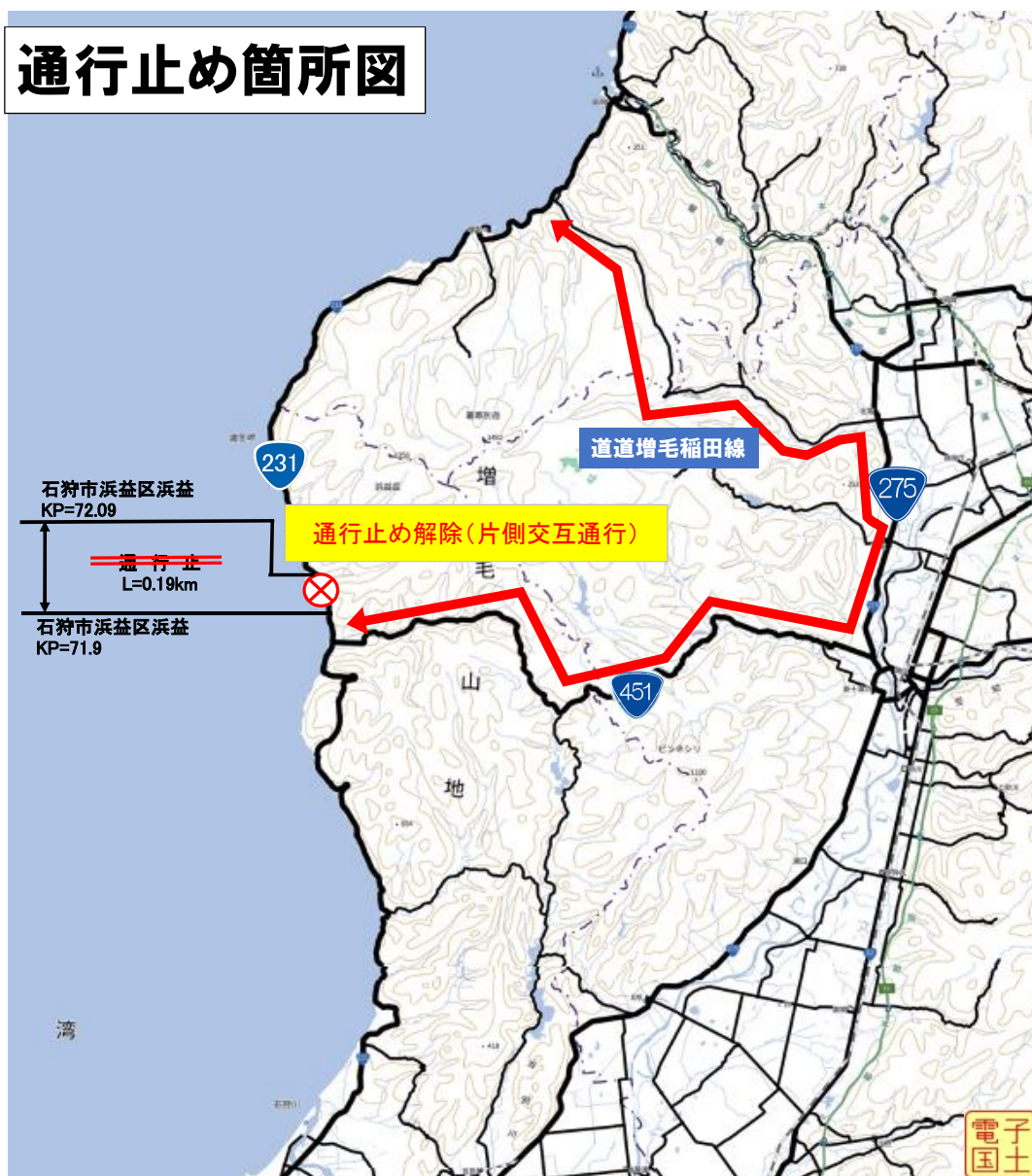
道路防災推進官 田名部 一馬（電話番号 011-611-0246 ダイヤルイン）

広報官 古木 崇史（電話番号 011-611-0279 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



通行止め箇所図





写真_9 / 20 大型土のう設置完了状況